

はじめに

－大阪市財政の現状と課題－

本市は、西日本の中核都市として、また大阪都市圏の母都市としての役割を果たしており、これに伴う高密度の人口集中や昼間流入人口の増大、経済活動の集積などに対処するため、早くから道路、下水道、地下鉄など都市施設の整備を進めてきました。

今日、こうした都市施設の整備に加え、その維持更新をはじめ、急速に進む少子・高齢化、国際化、情報化等の社会経済情勢の変化に対応するための新たな財政需要が増大する中で、市税収入の伸びが相対的に低いことから弾力的な財政運営が難しい状況にあります。

これは、現行の国と地方の間の租税の配分が国税3対地方税2であるのに対し、地方交付税や国庫支出金などを含めた実質配分では、国1対地方3と逆転していることからもうかがえるように（図1）、国と地方の役割分担に応じた税源配分がなされていないことや、市町村税制が企業の経済活動を反映する法人所得や人・物の動きを反映する消費・流通に対する税の配分が少ない仕組みとなっており（図2）、税の伸び率が相対的に低い（図3）ことが大きな要因となっています。

さらに大都市では、昼間、市外から流入する多くの人々をも対象とし、また府県に代わって広い分野にわたり行政を行っていますが、現行の税財政制度は、こうした大都市の財政需要に見合ったものになっていません。

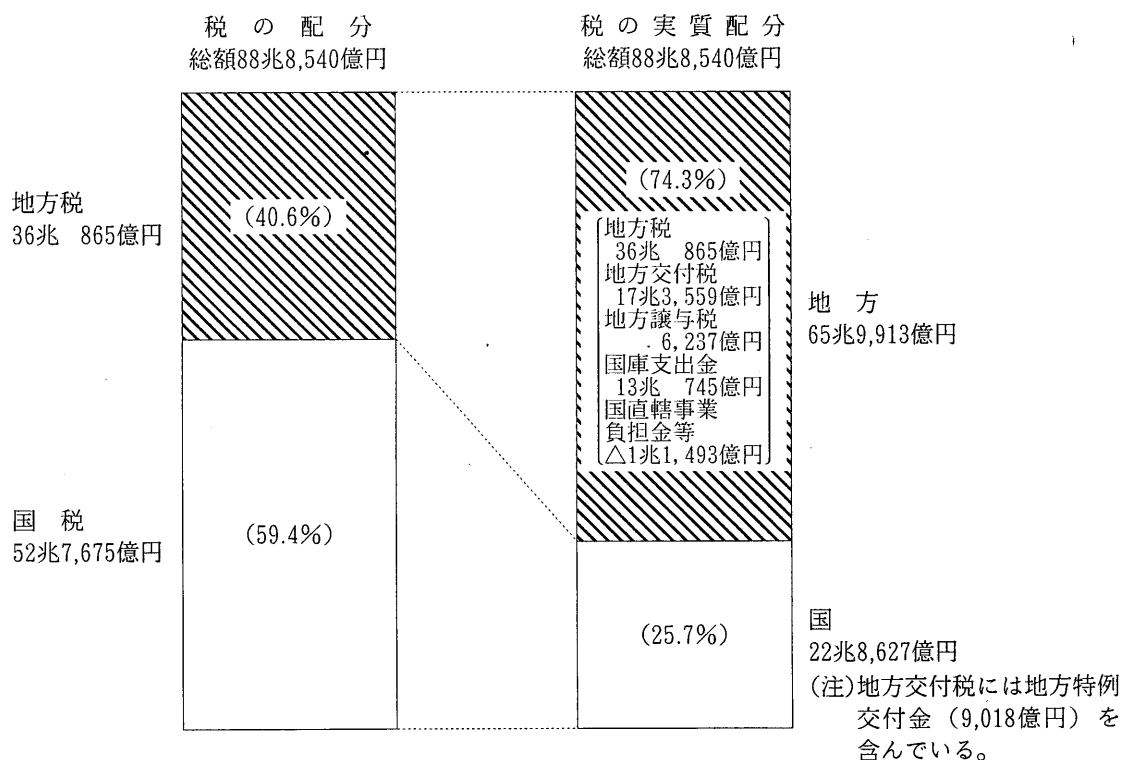
本市では、こうした状況を打開するため、大都市の実態に見合った税財政制度の確立を国や関係方面に強く要望してきた結果、これまでも事業所税の創設、道路特定財源の拡充などの改善が図られてきましたが、なお、抜本的な改正には至っていません。

また、今後は、地方自治体といえども市場原理や経済原則の適用を受け、市場や市民から客観的な評価を受ける立場に立つことになり、都市経営の感覚が求められる中、自主性と自立性を高め、市としての個性と創造性を発揮し、自らのまちづくりを自らの手で築きあげることができる財務体質にしていく必要があります。

このようなことから、今後とも、行財政運営の効率化や受益と負担の関係の明確化など、財政構造の改革に積極的に取り組んでまいります。増大する行財政需要に応えていくために、また、地方分権の時代にふさわしいまちづくりや社会福祉をはじめとする様々な分野で自主的、自立的な行政を行うためにも自主財源の拡充強化を図ることが必要です。

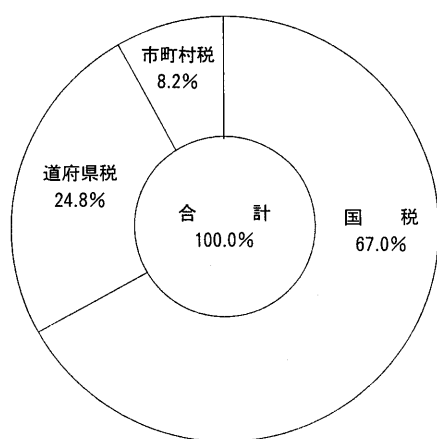
そのためには、国・地方を通ずる事務及び税財源の配分を再検討し、大都市の実態に即応した税財政制度を確立することが緊要であり、今後ともその実現に向けて強力に運動を進めていきますので、市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

(図1) 国・地方間における租税の配分状況 (平成13年度当初)

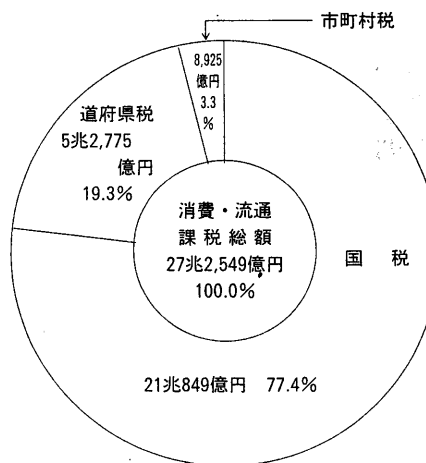


(図2)

法人所得課税<実効税率>の配分状況
(平成2年度～)



消費・流通課税の配分状況 (平成11年度)



(注) 譲与税・交付金による還元後の配分状況は、国税75.1%、道府県税13.4%、市町村税11.5%となっている。

◆国 税

法人税

◆道府県税

事業税 (法人分)

道府県民税 (法人分)

◆市町村税

市町村民税 (法人分)

◆国 税

消費税、酒税、揮発油税、関税、たばこ税、印
紙税など

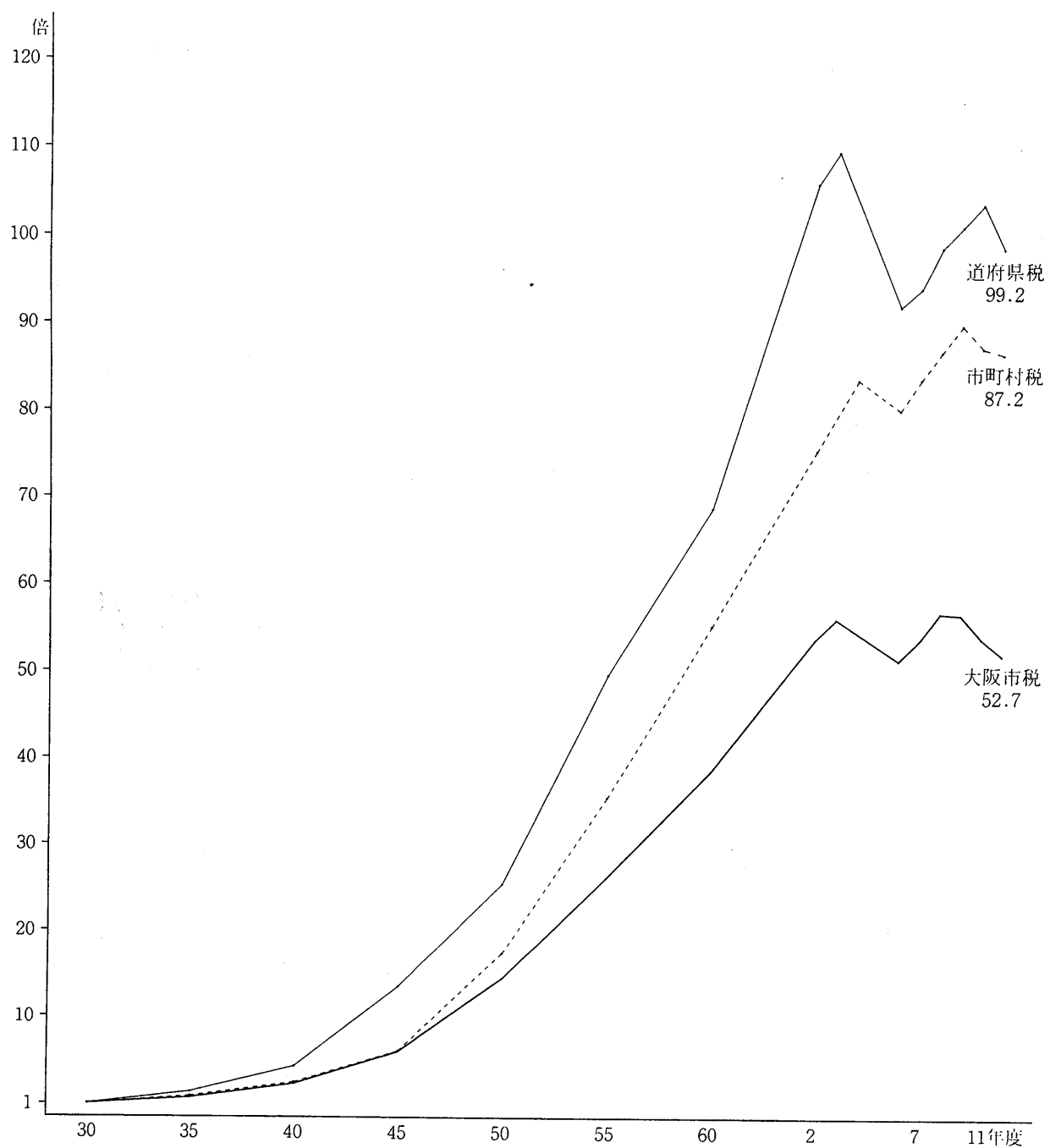
◆道府県税

たばこ税、地方消費税、特別地方消費税、軽油
引取税、自動車取得税、不動産取得税など

◆市町村税

たばこ税、入湯税など

(図3) 地方税の伸び率比較 (昭和30年度決算に対する倍率)



第1 平成12年度決算の概要

I 会計別決算

平成12年度各会計の決算額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

会 計 名			平成 12 年 度 決 算 額		
			歳 入	歳 出	差引過△不足
一 般 会 計			1,878,689	1,869,980	8,709
	第 1 部		1,174,754	1,070,548	104,206
	第 2 部		703,935	799,432	△ 95,497
特 別 会 計					
政 令 等 特 別 会 計	大 学 医 学 部 付 属 病 院		33,888	33,888	0
	食 肉 市 場		4,296	4,296	0
	市 街 地 再 開 発		24,519	24,519	0
	駐 車 場		1,495	1,495	0
	有 料 道 路		1,465	1,465	0
	土 地 先 行 取 得		112,289	112,289	0
	母 子 寡 婦 福 祉 貸 付 資 金		415	358	57
	国 民 健 康 保 険		239,534	264,406	△ 24,872
	心 身 障 害 者 扶 養 共 済		463	463	0
	老 人 保 健 医 療		249,042	247,933	1,109
	介 護 保 険		77,911	72,609	5,302
準 公 営 企 業 会 計	市 民 病 院	収益の収支	47,975	49,026	△ 1,051
		資本の収支	4,682	7,325	△ 2,643
	中央卸売市場	収益の収支	9,216	11,878	△ 2,662
		資本の収支	5,743	7,042	△ 1,299
	港 営	収益の収支	8,337	7,370	967
		資本の収支	32,412	31,566	846
	下 水 道	収益の収支	89,331	88,694	637
		資本の収支	92,495	92,495	0
公 営 企 業 会 計	自 動 車 運 送	収益の収支	29,718	30,210	△ 492
		資本の収支	5,039	5,039	0
	高 速 鉄 道	収益の収支	171,876	187,425	△ 15,549
		資本の収支	83,165	83,165	0
	水 道	収益の収支	86,447	84,154	2,293
		資本の収支	40,252	40,252	0
	工 業 用 水 道	収益の収支	2,535	2,916	△ 381
		資本の収支	650	650	0
公 債 費			838,517	838,517	0
合 計			4,172,396	4,201,425	△ 29,029

平成12年度の一般会計歳入歳出の決算額は次のとおりであります。

歳 入

(単位:百万円、%)

区 分	12年度決算額	構 成 比	主 な 内 容
市 税	686,522	36.5	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、事業所税、都市計画税
地方特例交付金	18,704	1.0	恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため交付される地方税の代替的性格を有する一般財源
地 方 交 付 税	76,659	4.1	全国的な財源調整機能を有する、地方公共団体固有の一般財源
譲与税・交付金	87,873	4.7	自動車重量譲与税、地方道路譲与税等の地方譲与税及び地方消費税交付金、軽油引取税交付金等
国・府支出金	272,574	14.5	国、府から特定の事業に対して交付される負担金、補助金等
公 債 収 入	220,466	11.7	建設事業等の財源を調達するため市債を発行して借入れる長期資金
そ の 他	515,891	27.5	使用料・手数料、土地の賃貸借等による財産収入、貸付金返還金等の諸収入、繰入金等
計	1,878,689	100.0	

歳 出

(単位:百万円、%)

区 分	12年度決算額	構 成 比	主 な 内 容
議 会 及 総 務 費	117,754	6.3	議会の運営、市・区庁舎・市民利用施設の整備・運営、同和対策、オリンピック招致推進、選挙事務等
民 生 費	416,069	22.2	高齢者・身体及び知的障害者・児童の福祉推進、生活保護、国民年金事務、国民健康保険事業会計繰出金等
環 境 保 健 費	69,215	3.7	老人保健、母子保健、精神保健医療、救急急病医療、結核その他感染症予防、環境保全対策、介護老人保健施設の整備、市民病院事業会計繰出金等
環 境 清 掃 費	104,834	5.6	ごみの収集処理、焼却工場の整備、斎場・霊園の維持運営等
産 業 経 済 費	144,610	7.7	中小企業融資、商工振興、国際交易機能の強化、中央卸売市場事業会計繰出金等
土 木 ・ 公 園 費	285,898	15.3	街路、道路、橋梁、河川、公園、スポーツ施設の整備・管理、区画整理、市街地再開発事業会計繰出金等
下 水 道 費	47,005	2.5	下水道事業会計繰出金
港 湾 費	47,912	2.6	夢洲、舞洲、咲洲及び在来埠頭の整備等
住 宅 諸 費	167,391	9.0	市営住宅の建設・管理、民間住宅建設の促進等
消 防 費	50,852	2.7	火災予防、警備、消火、救急活動等
教 育 費	155,346	8.3	小・中・高校・養護教育諸学校・幼稚園の管理運営、校舎の増改築、図書館、美術館、博物館、体育館の整備・運営等
大 学 費	35,491	1.9	市立大学の整備運営、市立大学付属病院事業会計繰出金
公 債 費	158,420	8.5	公債費会計繰出金
そ の 他	69,183	3.7	高速鉄道事業会計・水道事業会計等への繰出金、市税還付金等過年度支出等
計	1,869,980	100.0	

歳入歳出差引残額 8,709百万円は翌年度へ繰越

Ⅱ 主要事業の成果

1 一般会計・政令等特別会計

一般会計とは、市税を主な財源として、教育、民生、保健、清掃、消防、土木などの通常の公共事務事業について経理する会計です。また、特定の事業を行う場合または特定の歳入をもって特定の歳出にあて一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、法令または条例に基づいて設置される会計を特別会計といい、そのなかで準公営企業会計と公営企業会計を除いたものを政令等特別会計といいます。

これら一般会計と政令等特別会計における平成12年度決算にかかる主要事業の成果は次のとおりです。

1. だれもがあこがれ、住んでよかったと思うまちづくり

1 高齢者のための施策

- ・介護保険法の施行に伴い、居宅サービス、施設サービスの給付を実施
- ・ホームヘルプサービス、デイサービス等の経過的事業及びふれあい家事サービス等の生活支援事業の実施
- ・特別養護老人ホームを14カ所整備
- ・在宅福祉の充実として食事サービスの拡充、くらしサポーターの配置など

2 障害者のための施策

- ・知的障害者援護施設などの建設助成の実施
- ・新たに重度身体障害者への配食サービスのモデル実施
- ・「こころの健康センター」開設など精神障害者への保健福祉施策の充実
- ・養護教育諸学校における冷房設備の整備など



こころの健康センター（こころの健康講座）

3 子育て支援のための施策

- ・子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、保育料を軽減
- ・乳幼児医療費の公費負担助成について、通院にかかる医療費の助成対象を4歳児まで拡大
- ・子育ていろいろ相談センターの運営など地域子育て支援の推進
- ・延長保育の拡充など多様な保育サービスの提供や、低年齢児保育の充実
- ・保育所の整備の推進
- ・児童いきいき放課後事業を全小学校で実施など

4 福祉活動の支援など

- ・福祉人材開発・研修センターの整備や介護福祉士など福祉人材の確保
- ・生活保護基準の引き上げや、あいりん対策などの実施
- ・ホームレス対策として、自立支援センター及び公園内一時避難所の整備・運営や巡回相談事業を実施など

5 保健・医療の充実

- ・北部医療圏における介護老人保健施設の建設の推進
- ・民間介護老人保健施設に対する整備助成の実施
- ・生活習慣病対策として基本健康診査において血液検査項目を追加し、糖尿病予防のための個別健康教育を実施
- ・寝たきりにならないための機能訓練として「いきいき教室」を拡充
- ・中央急病診療所において眼科・耳鼻咽喉科の平日夜間診療の実施
- ・妊婦健康診査にかかる公費負担助成の拡充など

6 ひとにやさしいまちづくりの推進

- ・社会福祉施設、学校などにスロープやエレベーター等の設置など

7 コミュニティづくりと区政の充実

- ・西成区、平野区及び浪速区で新庁舎の建設の推進、西淀川区及び生野区で新庁舎の基本設計の実施
- ・阿倍野区民センターの建設の推進、鶴見区民センターの基本設計の実施など

8 良好な都市環境の創造

- ・ダイオキシン類削減対策として、既設焼却工場の設備改造工事を推進、環境モニタリング調査地点の拡充や母乳調査を実施
- ・P C B適正処理システムの検討調査の実施など

9 水の都大阪の創造と都市景観の形成

- ・道頓堀川の水辺整備、城北川などの親水河川の整備
- ・道路の美装化や大阪らしい特徴ある景観形成の推進など

10 花と緑のまちづくりの推進

- ・公共空間や民有地の緑化の推進
- ・「花と緑と自然の情報センター」の完成
- ・鶴見緑地でのパークゴルフ場や花卉・園芸実習場の整備
- ・天王寺動植物公園でのゾウ舎の設計の実施など



パ ー ク ゴ ル フ 場

11 廃棄物の処理とまちの美化

- ・舞洲焼却工場の建設や平野焼却工場の建替の推進
- ・廃棄物処分地としての人工島整備のための調査の実施
- ・ごみの分別収集の推進、建設副産物のリサイクル事業の実施及び申告制による粗大ごみ収集の全市展開
- ・北斎場の建替、市立葬祭場の建設の推進及び鶴見斎場の建替調査の実施など

12 防災体制の確立

- ・大災害に備え、防災中枢拠点施設の設計を実施
- ・総合防災情報システムの整備
- ・放火防止対策の推進など

13 都市耐震化の推進

- ・共同溝の整備や橋梁等の耐震強化
- ・公共施設の耐震補強工事の推進など

14 治水対策

- ・平野川調節池の建設や城北川等の護岸改修の推進など

15 消防力の充実

- ・高所カメラ情報収集システムの更新や自動無線中継器の整備
- ・耐震性貯水槽の整備や消防署所の建替の推進など

16 良質な住宅と住環境の整備

- ・中堅層対策として、優良建築物等整備事業などを推進
- ・新婚世帯を対象とした家賃補助の実施
- ・民間老朽住宅の建替を促進するため、アクションエリアにおける建替建設費補助の優遇措置を実施
- ・生野区南部地区と西成区で老朽建築物密集市街地整備事業の推進
- ・住まい情報センターにおいて、住まいのミュージアムの完成
- ・「大阪市マンション管理支援機構」の活動を通じ、分譲マンションの管理組合等に対する情報提供を実施など

17 まちの再開発と区画整理

- ・阿倍野地区で再開発ビルの建設などの推進
- ・此花西部臨海地区など土地区画整理事業の推進
- ・音楽ホールを中心とした湊町リバープレイスの建設の推進
- ・住民が主体的に進めるまちづくり活動への支援の実施など

18 臨海部のまちづくり

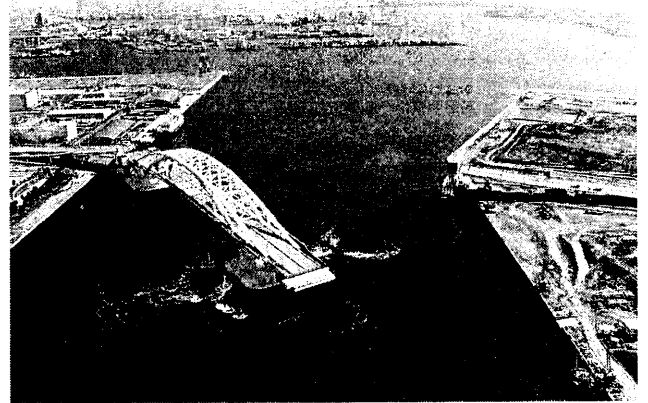
- ・夢舞大橋の完成
- ・夢洲トンネル及び北港テクノポート線の整備に着手
- ・夢洲大水深コンテナ埠頭の整備及び夢洲土地造成の推進など

19 都市交通網の整備

- ・大阪外環状線の事業促進など

20 道路・橋梁の整備と駐車対策

- ・桜島守口線などの都市計画道路の整備を推進
- ・低騒音舗装の実施
- ・J R 阪和線や阪急京都線・千里線などで鉄道との立体交差化事業を推進するとともに、新たにJ R 片町線・東西線の調査を実施
- ・駐車場の整備の推進など



夢 舞 大 橋

21 情報化の推進など

- ・都市防災情報システムや介護保険システムなどの整備の推進
- ・I T S 推進計画を策定し、高齢者・障害者等の移動支援についての社会実験を実施
- ・「事業評価システム」の導入
- ・「総合計画21推進のための新指針」の策定など

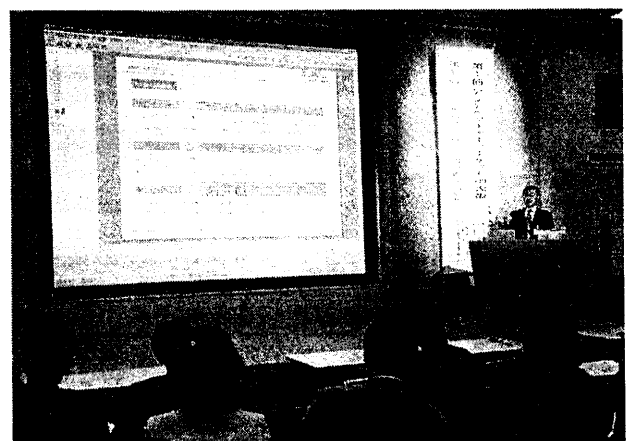
2. 活力にあふれ、来てみて楽しい大阪づくり

1 新産業の創出支援

- ・大阪産業創造館を開館し、ベンチャーの事業発表会や各種商談会を開催
- ・産学連携推進事業やI T 化をはじめとする経営相談の実施など

2 中小企業の活性化と消費生活の充実

- ・経営支援特別融資の継続など融資制度の充実
- ・魅力ある商店街・小売市場づくりとして「一商店街一国運動」の支援
- ・国際規格の認証取得の支援
- ・工業研究所で、中小企業と共同での製品の研究開発を実施



大阪産業創造館（ベンチャーの事業発表会）

- ・消費者センターをA T Cに移転し、休日の開館など機能充実、被害の多いターミナルでの相談窓口の開設など

3 国際集客都市づくり

- ・「ウェルカムto大阪キャンペーン」の展開
- ・「食都大阪2000味の競宴」の開催
- ・観光案内表示システムの整備など

4 文化の振興

- ・文化振興アクションプランを策定し、芸術創造活動の支援などの実施
- ・近代美術館の建設に向けた収蔵作品展の開催
- ・大阪歴史博物館の建設など

5 スポーツの振興

- ・世界卓球選手権大会、東アジア競技大会大阪大会の開催準備など国際競技大会の積極的な招致・開催
- ・サッカーの2002年F I F Aワールドカップ開催準備
- ・地域スポーツセンターや温水プールの、全区での整備に向けた建設の推進など



東アジア競技大会大阪大会

6 生涯学習と女性、若者のための施策

- ・中央公会堂の保存・再生工事の推進
- ・生涯学習ルームの充実
- ・西淀川及び鶴見図書館の基本設計に着手
- ・男女共同参画センター中央館の建設の推進
- ・情報提供・相談・研修やネットワーク支援事業などの実施
- ・青少年文化創造ステーションの実施設計
- ・青少年音楽祭「オオサカ・ギグ」の開催など

7 学校教育の充実

- ・扇町商業高等学校「総合学科」の開設準備
- ・「出会い・ふれあい21」事業の実施
- ・個性が輝く学校づくり推進事業の実施
- ・「小・中学生によるスポーツの祭典」の開催
- ・「一校一国運動」交流事業を引き続き実施

- ・私立幼稚園幼児教育費補助について年度途中から入園する満3歳児も補助対象とし、同一世帯から同時に就園する2人目以降の補助単価の引き上げ並びに3歳児の補助単価の引き上げを実施
- ・市立大学における工学部教育研究棟の完成、総合教育棟の実施設計等
- ・新大学院の基本計画調査の推進
- ・産学官の連携促進のため、企業等とのコーディネートのための相談窓口の設置など

8 人権の尊重と同和対策

- ・「大阪市人権行政基本方針」の中で示した本市がめざす人権行政の基本理念にのっとり、人権尊重の視点に立った施策を展開
- ・「人権教育のための国連10年行動計画」の推進
- ・地区における福祉の充実と教育や保健衛生の向上など

9 オリンピックを大阪に

- ・財団法人大阪オリンピック招致委員会を中心とした、国の内外での招致活動など

10 国際化の推進

- ・関西国際空港の全体構想の推進
- ・留学生支援事業など外国人にも暮らしやすいまちづくりの推進など

第3 市有財産・市債・一時借入金の 現在高及び債務負担行為の状況

I 市有財産の現在高

本市の市有財産の現在高は次のとおりであります。

区 分		金 額	構 成 比
		百万円	%
1.	公 有 財 産	10,868,238	91.3
	土 地	8,243,589	69.2
	建 物	2,347,693	19.7
	動 産	6,748	0.1
	物 権	374	0.0
	有 価 証 券	87,415	0.7
	出 資 に よ る 権 利	112,643	1.0
	不動産の信託の受益権	69,776	0.6
2.	物 品	147,568	1.3
	備 品	127,587	1.1
	車 両	17,703	0.2
	船 舶	2,278	0.0
3.	債 権	241,712	2.0
4.	基 金	647,810	5.4
合 計		11,905,328	100.0

(注) 本現在高は平成13年 9月30日現在

(公営企業会計及び準公営企業会計分を除く)

「物品」については、1件100万円以上のもの

Ⅱ 市債の現在高

本市の会計別の市債の現在高は次のとおりであります。

(平成13年 9月30日現在)

会 計 別	現 在 高
一 般 会 計	百万円 2,346,341
大学医学部付属病院事業会計	40,544
食 肉 市 場 事 業 会 計	4,926
市 街 地 再 開 発 事 業 会 計	237,790
駐 車 場 事 業 会 計	9,183
有 料 道 路 事 業 会 計	10,710
土 地 先 行 取 得 事 業 会 計	352,235
母子寡婦福祉貸付資金会計	1,536
合 計	3,003,265

(参考) 市民一人当りの市債現在高 1,151 千円

- (注) 1. 公営企業会計及び準公営企業会計分は除外しました。
 2. 「市民一人当りの市債現在高」は、平成13年 9月 1日現在の
 推計人口2,608,704人で計算しました。